



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発 行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 鶴島 一広
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

現場から遠い東京支社 「春闘要求等で支社交渉」

東京地本は、14春闘要求課題の獲得に向け、銀座・王子支部を拠点とし、ストライキで闘ってきました。地本春闘要求は、2月初旬から、「2014年春闘要求」「慢性的な要員不足を解消し、安定した業務運行の確保に関する要求」「業績手当及び新一般職に関する要求」を東京支社に提出。4月24日、ようやく交渉と意見交換の場が持たれました。以下、組合の主張のみを絞って報告します。詳細は「交渉ニュース」を参照願います。

組合事務室について

王子支部、西部支部、多摩地方支部の3支部に未だ組合事務室が貸与されていません。王子支部は、2013年度中の貸与という話が支部窓口の中であったにもかかわらず、今だ未設置の状態です。「二支部一事務室」と言ってきたのは他ならぬ東京支社です。この間、重ねて交渉してきましたが、設置の見込みがなく第3者機関への移行を考え準備を進めることを表明しました。

業績手当について

4月から、基本給の業績手当原資分の削減にともない大幅に給与が減りました。新設される業績手当は、6月支給となり、職場では大きな不

安が広がっています

王子支部、西部支部、多摩地方支部の3支部に未だ組合事務室について説明の不充分さ不徹底さがあることを指摘し

職場では、「制度の移行」

各職場の業務量や職場状況、配達方法の違いによって公平性や平等性が担保されていないこと。作業の平準化や区画の調整、必要な要員の確保、勤務時間の管理ができていないことを指摘し、是正を求めました。また、期間雇用社員の業績手当も当然必要なことを主張しました。

要員不足の解消、業務運行確保についての要求

職場では、要員不足で廃休・非番買い上げ、超勤の常

態化による過度な労働は労働者の健康破壊、職場環境の悪化、労働災害の増加を進行させています。また、三六協定時間を超えて「特別条項」の適用が頻発している現状を受け止め、待ったなしの緊急の課題として「要員不足の解消」を取り組むよう求めました。



期間雇用社員の要求

改正労働契約法20条の「期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止」について不十分な対応であることを指摘し、是正を求めました。また、赤羽局の作業能率測定、未実施の問題についてどのように解決するのか、責任の所在と今後の方角を明らかにするよう求めました。(別途窓口回答求める)

業務・営業関係

自爆営業、「立替」禁止にもかかわらず、改善されていない状況を踏まえどう徹底

させるのか見解を求めました。しかし、実行ある見解は出ませんでした。組合は「個人目標の廃止」することが年賀の立替や郵便商品の不適正営業の根絶につながることを主張し是正を求めました。

勤務時間関係

職場では、勤務時間前の作業着手、休息・休憩時間がとれない・ただ働きがあるなど勤務時間管理ができていない実態があることを指摘しました。勤務時間管理をキチンと行い「ただ働き」を根絶させること。DOSで明らかにした所定時間外労働については超勤として精算支給することを求めました。

安全衛生、

ハラスメント対策

この冬、2度の大雪で多くの人が人を出しました。このようなことがないよう、今後想定される豪雨・台風など各種災害にたいし、対応マニュアルを策定する等、安全配慮を果たすよう強く求めました。

組合にハラスメントの相談が増加していることを受け、会社としてのハラスメント防止に向けた目に見える対応を求めました。

東日付印 京

入社一カ月たった新入社員に見られる現象なので「五月病」。

医学的病名は「適応障害」▼社会全体が「総ブラック化」している中で、この「五月病」も通年での現象となり、今や「ブラック社会病」と言えよう▼消費税増税により年度末は駆け込み需要と、慢性的な要員不足により、東京支社管内の郵便局は異常なまでの超勤発令が行なわれ、サービスマン+4時間残業で何とか業務をまわしてきた▼組合は今春闘で「ブラック企業」的な企業体質を改め、働きやすい職場にするよう要求書を提出したが、会社の回答は「要求の趣旨がわからない」と言ってきた▼「昼休みが取れない、超勤なしでは業務が終わらない、サービスマンが当たり前前、管理者は見えて見ぬふりをしている▼新年早々には、マスクミから「消印のない郵便、遅配続々、人手少ない局は常態化」と報道された▼まさに、今郵便局のこの体質そのものが、「ブラック」と組合が指摘しているのに理解できないという体質こそが、「ブラック企業」そのものと認識すべきだ。

(宇)

悔しさと怒りは忘れない 強制配転に怒り



新東京支部の茂唯貴君は、執行委員として支部活動の中心的役割を担っていました。しかし、4月1日付けで東京国際局へ強制配転をさせられました。支部はこの配転に対し、本人の意思や希望を一切、否定する強制配転以外のなにもでもないとの立場から異動の撤回を求める要求書を提出するとともに「新人事・給与制度」の全面展開を許さない運動を所属組合など立場の違いを超えて作ることが必要と機関紙で宣伝し呼びかけました。

せや分会での激励会等で茂君は「希望調査にも現在の局所と書いてきた。まさか自分とは思ってもいなかった。何のための調査なんだ」と当局に不信感を募らせる一方で「この悔しさと怒りは一生、忘れることはないと思うし、忘れてはならないと思う。国際局でもがんばる」と力強く語っています。

「イイネ♥イイネ♥」 ハシヤグ山おやじ

4月20日、心配された雨も上がり、高尾山にハイキングに出かけました。

9時、京王高尾山駅には組合旗がかかげられ、すでに旗を囲んで10名ほどが到着していました。9時30分、総勢19名で山頂をめざしました。

前日まで降り続いた雨で所々ぬかるんでいる所もあったが、「郵便配達で鍛えた脚だ」などとみんな脚より口の方が達者な様子です。中間地点手前では何人かが遅れはじめ、「先に行つて」と携帯が鳴る。中間地点を過ぎた頃には

安倍「雇用改革」 ストツプ

- 労働者派遣法>>>▶
- 有期雇用の特例>>▶
(専門労働者、高齢者を無期雇用課の適用延期)
- 労働時間規制>>>▶
(残業代ゼロ制度)
- 「限定正社員」>>▶
(解雇しやすい名ばかり正社員)
- 「解雇の金銭解決」▶
(解雇の自由化)
- 国家戦略特区>>>▶
- 外国人労働者の拡大▶

- * 今国会に法案提出
- * 今国会に法案提出(研究開発者はすでに適用延期)
- * 審議会で検討中
- * 有識者懇談会で検討中
- * 審議会で議論へ
- * 区域指定決定。解雇指南の「雇用指針」作成
- * 建設分野で受入れ期間延長。更に対象拡大検討

いま、働く者を保護する法律(労働法制)が安倍「雇用改革」で破壊されようとしています。今国会には、無期限・無制限に派遣できるようにする労働者派遣法改悪案と専門職の労働者を有期雇用で10年まで働かせることが出来る(現在5年経てば無期雇用へ転換)が提出され、雇用のルールが破壊されよ

みんな無口となつてしましました。頂上付近手前は長い階段がつづき、もう顔を上げて歩く人はいなく

「まだ」とぼやく人。それでも全員ケープブルカーのお世話になることもなく山頂に到着し、シートを敷いてお弁当タイムです。

我々の廻りにはカラフルなウェアの山ガールがいつぱいいます。気温も下が

♥「と何がいいのか白い息を吐いてハシヤグ山オヤ

ジたち。今度は若い人を沢山誘おうネ。



うとしています。さらに、名ばかり正社員で解雇しやすい「限定正社員」や残業代を払わなくてもよく、長時間労働で過労死を促進する「残業代ゼロ制度」など、今まで以上に正社員が際限なく働かされ、非正規雇用が増えつづけたら日本の社会は壊れてしまいます。正規雇用を増やし、社会保障を充実させることを目指すべきです。

当面の行動日程

- 5月1日 第85回メーデー
- 5月3日 憲法集会&パレード
- 5月6・7日 国民平和大行進(東京―広島コース)
- 5月17・18日 全国地本委員長会議
- 5月22日 銀座・大橋裁判
- 5月23日 全国ピースサイクル
- 5月24・25日 みらい講座
- 5月29日 全労連・東京地評争議総行
- 6月1日 第3回支部長会議